

講習会・研修会における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策ガイドライン

一般社団法人神奈川県障がい者スポーツ協会

この内容は今後の感染状況等を踏まえ、変更する可能性があることに留意しておく。

【基本方針（事前通知・対策・対応）】

1 事前通知の徹底

講習会の参加者や講師に対し、受講決定通知や講師依頼等を通じて感染予防対策について事前に周知する。

また、講習会等の5日前から当日までの期間内で以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる。

ア 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）

イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

さらに、対策・対応の内容を講習会等の当日に事務連絡や会場内へ掲示するなどして周知を徹底する。

2 感染予防のための基本的な対策

感染予防の対策として次の項目について実施する。

- (1) 咳エチケットの励行、必要に応じたマスク着用
- (2) こまめな手洗い・アルコール等による手指消毒の励行
- (3) 検温・体調管理の周知
- (4) 会場の換気
- (5) ソーシャルディスタンス確保

3 感染が疑われる症状が出た場合（事前準備）

- (1) 講習会の施設担当者や自治体の衛生部局等とあらかじめ相談し、緊急時の連絡先、医療機関への搬送等の対応について決めておく。
- (2) 個人情報の取扱いに十分注意しながら、参加者から得た情報について、期間を定めて保存する。

4 感染が疑われる症状が出た場合の対応

- (1) 講習会等の当日の受付や準備時間中に、参加者・講師・運営スタッフから、感染が疑われる症状があった場合
 - 運営事務局は速やかに当該者の参加を中止させ、可能な範囲で隔離し、速やかな帰宅を促す。利用施設や開催地自治体の衛生部局等に連絡し、基本的には講習会等を継続する。
- (2) 講習会等の開催中に参加者・講師・運営スタッフから、感染が疑われる症状の報告があった場合
 - 運営事務局は速やかに当該者の参加を中止させ、可能な範囲で隔離し、速やかな帰宅を促す。利用施設や開催地自治体の衛生部局等に連絡し、原則として講習会等を中止する。
- (3) 講習会等の終了後7日以内に参加者・講師・運営スタッフから、感染の報告を受けた場合
 - 運営事務局は利用施設や開催地自治体の衛生部局等に連絡するとともに、衛生部局等の

指示に従い、濃厚接触した可能性のあるすべての関係者（参加者・講師等）へ速やかに連絡するなどの対応に協力する。

令和2年10月1日策定
(令和3年4月1日改訂)
(令和4年4月1日改訂)
(令和4年8月24日改訂)
(令和5年4月1日改訂)

※ 講習会受講前や受講期間中、受講期間後に、新型コロナウイルス感染症陽性と診断、もしくは疑われる症状が出た場合は、必ず、運営事務局まで連絡してください。

その他、ご不明な点がございましたら、事務局までご連絡ください。

《事務局》

一般社団法人 神奈川県障がい者スポーツ協会

【電話】0466-83-0033 【FAX】0466-83-0034

【具体的な対策】

1 会場の設営について

- 利用施設の定めるガイドライン等に準じて設営・準備を進める。
- 人と人との距離を確保した座席配置とする。
- 手指消毒用アルコールを各箇所に設置する。(受付、会場出入り口、洗面所等)
- ドアノブ、手すり、机、演台などをこまめに消毒する。
- マイク、PC、マウス、ポインター、実技用具等をこまめに消毒する。
- 利用施設等のガイドラインに従い、施設の利用人数を必要に応じて制限する。

2 受付時について

- 混雑を避けるための対策を講じる。
- 飛沫感染を防ぐため、受付担当者のマスク着用や飛沫感染防止用シート等を設置する。
- 手指消毒ができるように消毒用アルコール等を設置する。
- 受付時には、検温の実施と次の項目における体調チェックを実施する。
 - ① 平熱を超える発熱
 - ② 咳、のどの痛みなどの風邪の症状
 - ③ だるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)
 - ④ 嗅覚や味覚の異常
 - ⑤ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
 - ⑥ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ⑦ 過去5日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされる国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- 受付備品をこまめに消毒する。

3 座学形式の講義実施について

- 講師と参加者の距離を十分に空け、講師はできる限り所定の位置で講義する。
- 参加者及び講師は、必要に応じてマスクを着用する。
- 手話通訳者は、必要に応じてマスク・フェイスシールドを着用する。
- 発表やグループワーク等では、参加者同士の距離を可能な限り確保する。
- 会場の換気を十分に行う(機械換気、窓の開放による換気)。
- マイクをこまめに消毒する。

4 実技形式の講義実施について

- 更衣室の使用は一度の使用人数が多くなならないように配慮する。
- 身体接触がある体験・実技等は必要に応じて実施する。
- 参加者及び講師は、可能な限りマスクを着用する。
- 講義で共有の物品を使用する場合は、ビニール手袋やゴム手袋を着用するほか、使用後に手指消毒を必要に応じて行う。
- 実技形式の講義についても、参加者同士の距離を十分に確保する。
- 会場の換気を十分に行う(機械換気、窓の開放による換気)。
- 終了後は必ず手洗いや手指の消毒を行う。